

## 参考資料 NCAAの歴史

米国では、学生スポーツの良さを大学側が認識しつつも、学生の死亡事故の多さを受けて対策を講じるために、大学が集まり安全基準や人格形成のプログラム規程を策定して今日に至る。

### NCAA創設の成り立ち

#### NCAA 創設前

- 1890年から1905年の間で330人が高校、大学、レクリエーションすべてを含めたアメフトによって死亡
- 1905年だけで大学生3人が死亡、88人が重傷、以前のケガがもとで元選手15人が死亡

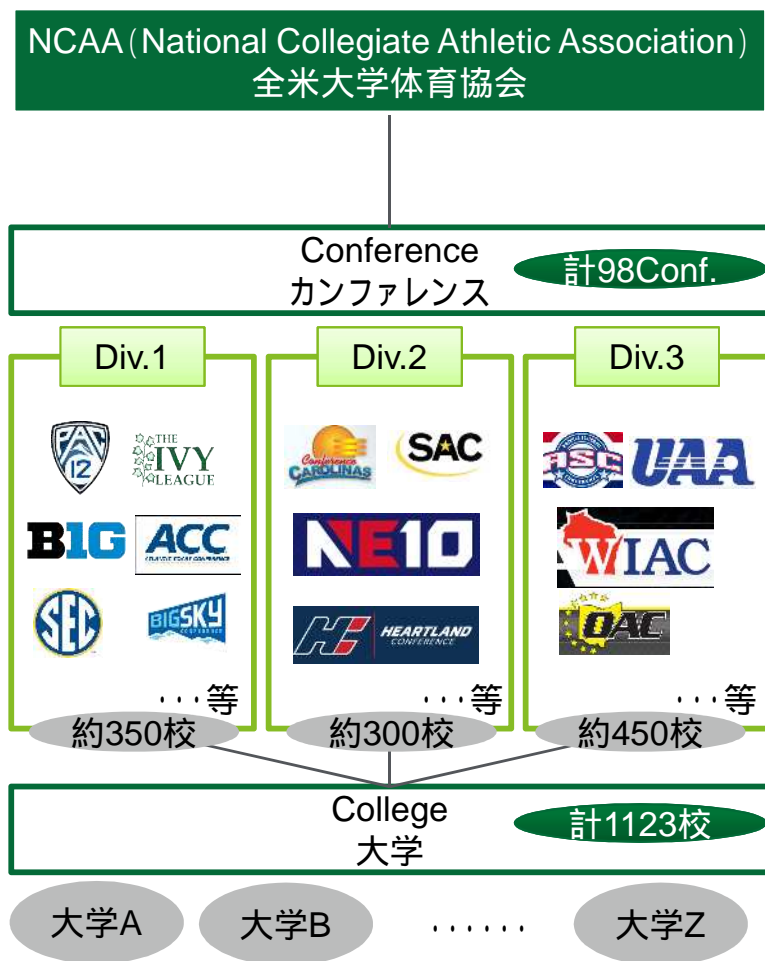
#### NCAA 創設

- 1905年10月にルーズベルト大統領は当時の「3強」であったハーバード大学、エール大学、プリンストン大学の関係者をホワイトハウスに招いて改革を求めた
- 大統領の働きかけを受けて3大学が中心になって、規則委員会(FRC)を設立し、12月には海軍士官学校、コーネル大学、ペンシルベニア大学も参加
- 1905年末の総会には68校が集まり、IAAUS(NCAAの原型)が提案され1906年10月に設立総会を開いた。39校が参加を表明し28校が出席。
- IAAUSは中小の大学が中心でFRCのメンバーからは距離を置かれていたが、1910年にアメフト以外のスポーツも管理する全米学生体育協会(NCAA)と改称した。
- 1911年にはシカゴ大学とハーバード大学などFRCグループの有力校も参加し加盟校数は95となり、1915年までにエール大学とプリンストン大学も加入して両者の統一がなされた。
- 1980年代初頭、学生アスリートの競技引退後の人生崩壊が問題化し、スポーツ強化だけでなく、文武両道プログラムの必要性が叫ばれた。ジョージア工科大学の体育局が始めた人格形成プログラムが現在の学業支援プログラムの起源となっている。

# 参考資料 NCAAの体制

米国NCAAは大学及び大学の集合体であるカンファレンスを統率する組織です。カンファレンスでは各条件に基づきディビジョンが分かれており、カンファレンス毎に自治を行い、各大学ではAD局を設置し大学内の統治を行っている。

## NCAA構造



■ **加盟1123校及び98カンファレンスの統治を行う「非課税非営利団体」**  
 文武両道のお手本になる事・社会貢献を牽引する等7つのコアバリューを掲げ、大学スポーツの運営、学生アスリートの教育・育成の支援をする。  
 意思決定は様々な「委員(コミッティ)」でなされている。委員は各大学の関係者・NCAA職員等で構成されており、ルールや罰則などすべての意思決定を行う。

■ **奨学金や各種制限の違いでグループを作り運営する「カンファレンス制度」**  
 経営状態、州立・私立、土地や設備等各大学での状況は異なるため、全て同じ条件でNCAAの規程するルールを遵守するわけではない。大学の規模や種目数、各種制限や奨学金の差でディビジョンを3つに分けている。原則として大学のディビジョン移動はない。各ディビジョンでは、5~15校程度で構成されるカンファレンスという地域リーグが存在しており、大会等は当該カンファレンス内で行われる。カンファレンス内でのリーグ戦は勿論、年に1度NCAAトーナメントと呼ばれる全加盟大学(正確にはセレクション)でのトーナメントも存在する。

➢ **柔軟なリーグ編成及び競技選択**

NCAAに加盟しているリーグや大学は、すべての競技に参加しているわけではなく、地域特色等を優先して競技選択している。例えば沿岸部のカンファレンスでは冬スポーツ(米国ではスポーツのシーズン制を導入)は選択していない。大学の設備など経営状況とも密接に関係するため、場合によっては近隣のカンファレンスと共同で開催するなど柔軟な競技編成・大会運営を行っている。

■ **学内スポーツを統治する「Athletic Department(体育局)」(以下AD局)**  
 各大学内ではAD局が、独立採算の組織として存在している。学内のスポーツ施設の管理、運用は勿論、大学スポーツの方針なども策定する。NCAAやカンファレンスとも密に連携しルールの遵守管理や各競技のコーチ採用権利もAD局にある。

# 参考資料 NCAAが実施する学生アスリートに対する支援

米国NCAAでは、学生スポーツを通じた学生の学生生活の充実を提供するため、人格形成支援・学業支援・キャリア支援・資金支援・保険制度の提供などを実施し、学生の安全確保や文武両道を達成できる仕組みづくりを行っている。

## NCAAの実施する支援内容(概要)

### Academic Services

- **単位数、GPAやARPによる成績管理**  
個人:基準を超えないと部活へ参加不可能  
チーム:チームとして成績が悪いと試合等への参加制限  
大学:NCAAからの資金援助は学校全体のアスリートの成績に連動(2019~導入予定)
- **最低限の基準を設けて、実行するのは大学**  
上記の様(正確にはディビジョン毎異なる。)にNCAAが定めた基準があるが、それを下回らなければ、大学側でより強固な制限を設ける場合がある。また、大学によっては独自に**チューター制度**を設けて、学生アスリート向けの補修やカウンセリングを行っている。



### Wellness & Insurance

- **スポーツ科学研究による安全の促進**  
脳震盪、過度の傷害、薬物検査、精神衛生、性的暴行などに関する研究と訓練を通じて健康と安全を促進する活動を行っている
- **スポーツ保険の提供**  
スポーツをしたり練習している間に致命的な怪我を経験したすべての大学アスリートを対象とした保険契約を締結しており、生涯保険金額で最大2,000万ドルを提供する。特に首の怪我や脳震盪などアメフトに代表される怪我を重視
- **栄養食の提供**  
学生選手の栄養ニーズをサポートするため、大学から学生アスリートへの食事の提供を支援。一部の学校では、栄養士やその他の保健医療従事者も派遣される



Great  
Opportunities  
And  
Experience

### Financial Assistance

- **奨学金の提供**  
毎年15万人以上の学生アスリートに29億ドル以上の運動奨学金を提供し、また、8000万ドル以上を学生支援基金に提供している



### Personal & Professional Development

- **リーダー育成及び人間形成プログラムの提供**  
リーダーシップフォーラムやスポーツフォーラムのような、リーダーや人間形成を学ぶ教育訓練プログラムを提供
- **キャリア支援**  
アフター・ザ・ゲーム・キャリア・センターにおいてキャリア支援や求人マッチングを実施



# 参考資料 大学及び体育会を取り巻く環境について(1/2)

約20万人の学生アスリートを対象に様々な指導者や大学が支援を行っているが、現状、大学と指導者の雇用形態があいまいであったり、学修支援の必要性を感じながらも実施できていないことが多い。

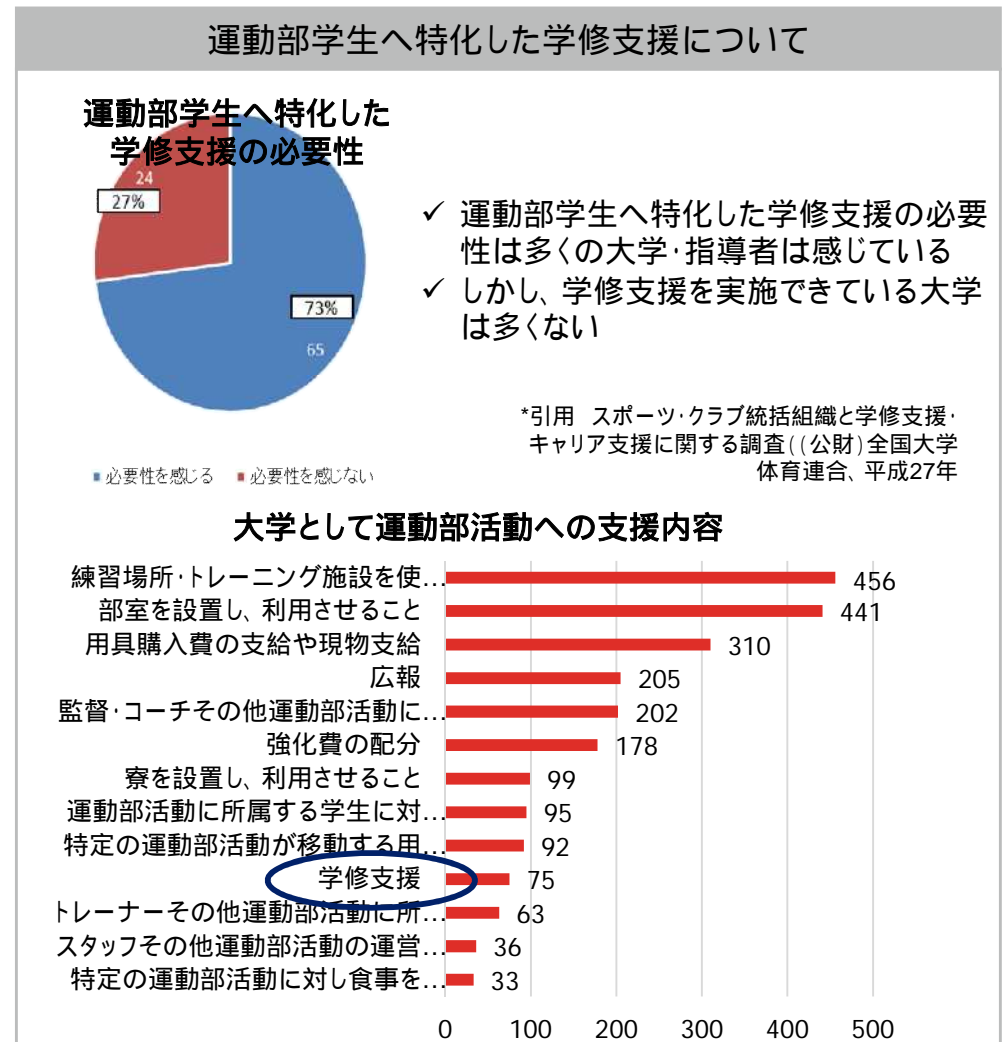
## 大学を取り巻く環境(ヒト)

体育会へ所属するヒトの数		
	日本	Cf.アメリカ
学生アスリート数	約20万人 (*推定)	約48万人
大学生の数 *諸国教育統計H27	約255万人	約1349万人
人口 *総務省統計局	約126百万人	約321百万人

\*2015.3.2ダイヤモンドオンライン「体育会学生が就活に強い理由」より推計

体育会指導者の身分等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>クラブ指導者すべてと大学が雇用関係にあるわけではなく、一部の大学ではクラブ独自の指導者登用の実態を把握していない場合もある。事故、不祥事の際の指導者責任、監督責任(大学等)を考慮するとリスクマネジメント体制に課題があり、また、学修指導や人間形成等についてもクラブの指導者の善意に委ねられている状況である。</li> </ul>	
クラブ指導者と大学の雇用契約について	
1. 大学としてすべての指導者と結んでいる	14%
2. 大学として一部の指導者と結んでいる	71%
3. クラブが結んでいる場合がある	24%
4. その他	10%

\*引用 スポーツ・クラブ統括組織と学修支援・キャリア支援に関する調査

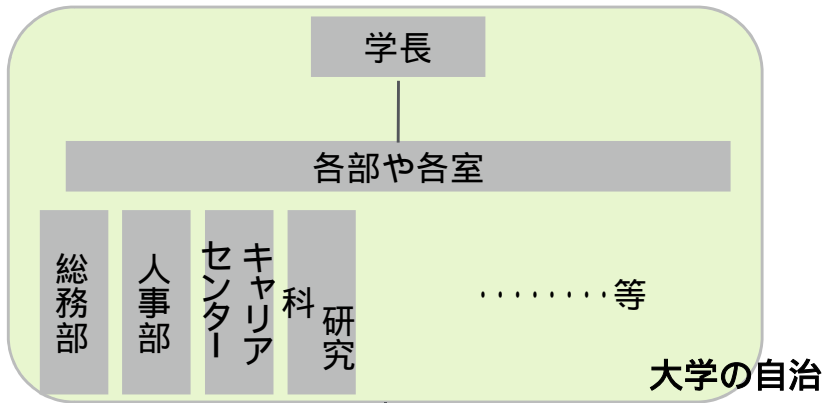


# 参考資料 大学及び体育会を取り巻く環境について(2/2)

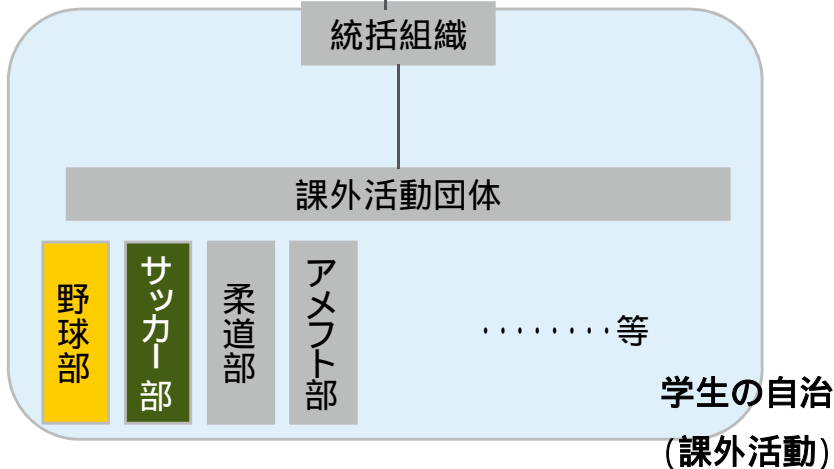
現状では、体育会は学生自治の「課外活動」と位置付けられており、多くの場合大学の管理下ではありません。また、各競技毎に学連・競技連がそれぞれの規程や統治をしていることが多い。

## 大学を取り巻く環境(モノ～組織体制等～)

大学における体育会の位置づけ(一例)



統括組織



各部活と競技連盟等の位置づけ(一例)



# 参考資料 日本で発生した学生アスリートの不祥事

## 学生アスリートの不祥事の事例

1. わいせつ犯罪	
事例	アメリカンフットボール部の元部員3人が女子大生2人に集団で乱暴したとして、集団強姦(ごうかん)容疑で逮捕された。3人は、鍋パーティーに女子大生を誘い出し、乱暴することを計画。マンションで2人を泥酔させ、乱暴した疑い。
処分	社会的責任： 加害部員：3名退学(1名は4年6月の実刑判決、2名は執行猶予付き判決) <b>アメフト部：翌年春の大会出場辞退</b>
2. 財産犯罪	
事例	公式野球部の18歳の1年生部員(未成年)が、市内の路上で65歳の女性から4万2000円の現金が入った手提げをひったくり、に窃盗容疑で逮捕された
処分	刑事責任：窃盗罪で逮捕 社会的責任：加害部員 無期停学 <b>野球部秋季リーグ戦辞退 &amp; 3か月活動停止</b>
3. 未成年の飲酒	
事例	水泳部の1年生男子部員(18)が部員と飲酒中に様子が急変して死亡したことを受け、日本学生選手権の出場辞退を決めた。来年度は部最も下のカテゴリーに降格となる
処分	社会的責任： <b>水泳部 無期限活動停止及び日本学生選手権出場辞退</b>

4. 薬物	
事例	部の寮で大麻草を栽培したとして、いずれラグビー部員、A(21)、B(20)の両容疑者を大麻取締法違反(栽培)の現行犯で逮捕した。
処分	刑事的責任及び社会的責任： 学生：逮捕・退学 <b>ラグビー部：6か月の対外試合禁止、監督辞任</b>
5. 暴力(競技外)	
事例	市内の飲食店でラグビー部員が複数名(未成年者を含む)で飲食中、部員1名が一般客の方に手を上げ顔面打撲の怪我を負わせる不祥事が発生
処分	社会的責任： 学生：大学の処分が下るまで活動停止 <b>ラグビー部：1か月の活動自粛・対外試合禁止</b>

**参考資料**

**第一回学産官連携協議会総会アンケート集計結果  
(学業充実WG)**

「学業成績の低下」にかかる課題認識が最も多かったが、「キャリア教育の不足」、「連携不足」、「支援の不足」といったアスリートをサポートする側の課題も高いレベルで課題と認識されている。

## 概要

### 【実施日】

・平成29年9月28日(木)

### 【対象】

・第一回学産官連携協議会出席者(367名)  
・有効回答数:240(学:94、産:84、官:5)

### 【方式】

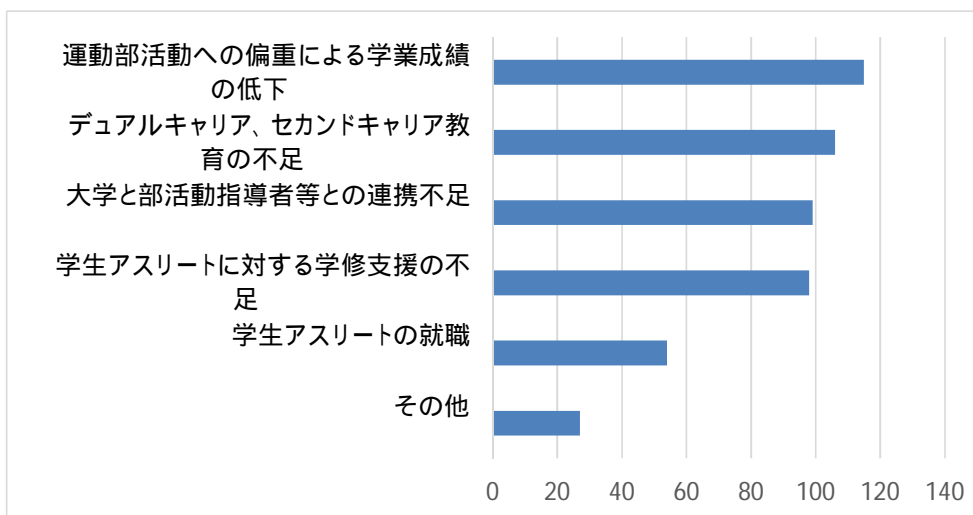
・アンケート用紙への記入(原則として選択式)  
・一部、自由回答欄あり

### 【内容】

・学業充実WG(5問)、安全・安心WG(5問)、マネジメントWG(4問)の3分野に関する初期的な意識調査  
・回答時間は約10分

## Q1-1

Q: 学生アスリートの学業環境が抱える特に重要な課題は何だと思いますか?(複数回答可)



### 【その他の内容(主なもの)】

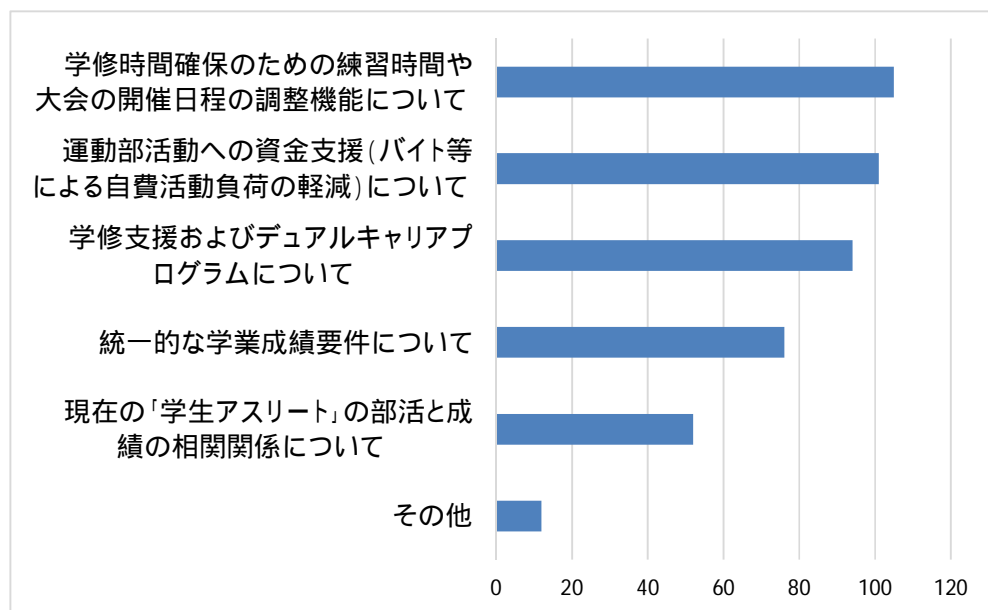
- ・ 学生アスリートの学業に対する意識
- ・ 高校における文武両道の不在
- ・ 運動部の活動環境(練習を行う時間帯、ナイター施設の不足)



# 「学修時間の確保」と「資金支援」がほぼ同水準の関心レベルとなっている。理由を見ると、両者の問題が相互に関係しており、構造的な問題である可能性が高い。

## Q1-2

Q: 学業充実WGにて特に取り上げて欲しいテーマを以下の中から2つ挙げるとすると、どれになりますか？



### 【その他の内容(主なもの)】

- スポーツ推薦によるアスリート学生の実態把握
- 成績優秀アスリートの事例研究

## Q1-3

Q: Q1-2で選択いただいたテーマを選んだ理由をご教示ください。

### 【 時間確保、日程調整(主なもの)】

- 日程の調整は大学単体では難しいため
- 大会や公式戦が平日に設定されていることがあり、大学間の連携ができていないため
- 学生自身も学業スポーツ両立のスケジュールリングに苦慮しているため

### 【 資金支援(主なもの)】

- 活動費捻出のためのバイトで勉強時間を確保できない現状があるため(授業、部活、深夜バイトで寝れていない学生もいる)
- 学生たちが直面している課題であり、管理・サポートが不足しているため
- 指導者資金の不足が課題であると感じたため

### 【 学修支援(主なもの)】

- スチューデントアシスタント及びキャリアアドバイザーのニーズを把握したため
- 日本は遅れており、ケーススタディが必要であるため
- 学生アスリートたちの大学生活の優先順位が1.部活、2.バイト、3.授業となっているため

### 【 成績要件(主なもの)】

- 大学間の学力レベルやカリキュラムの違いをどう調整するかが課題であるため
- 自分の学業ポジションを確認できるようなモノサシがあるとよいため
- 統一的な要件が提示された方が学生・保護者の理解が得やすいため

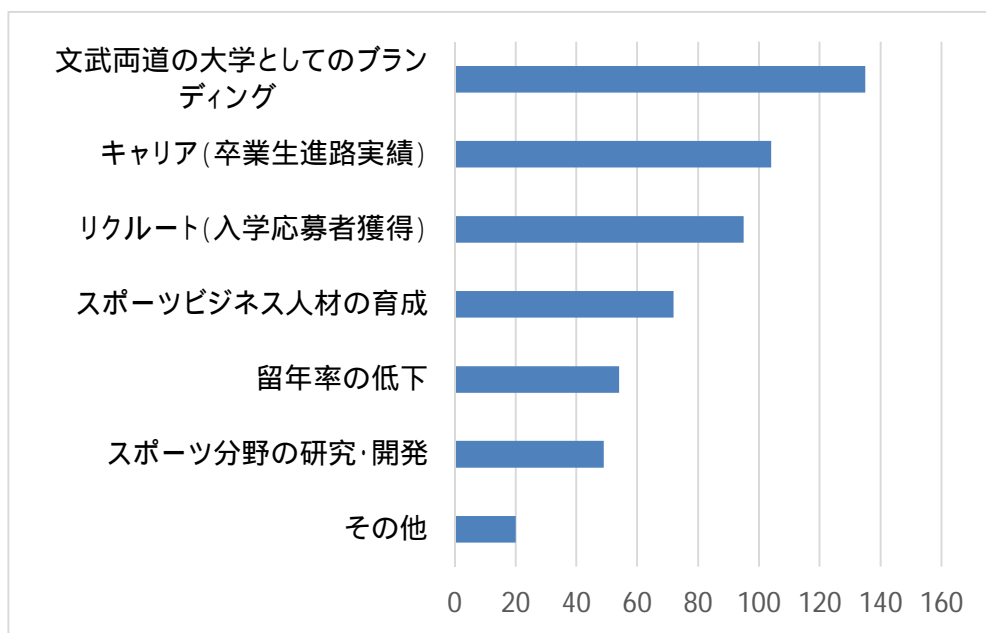
### 【 部活と成績の相関関係(主なもの)】

- 実態を把握する必要があるため
- 人間の能力発揮研究や新たな教育の在り方に資するため

# 大学側のメリットとしては「文武両道の大学としてのブランディング」、導入に際しての課題は「客観的に測定可能な指標の設定」という結果となった。

Q1-4

Q: 学業充実に関する統一的な制度を導入することによる大学側のメリットは何だと思われますか？(複数回答可)

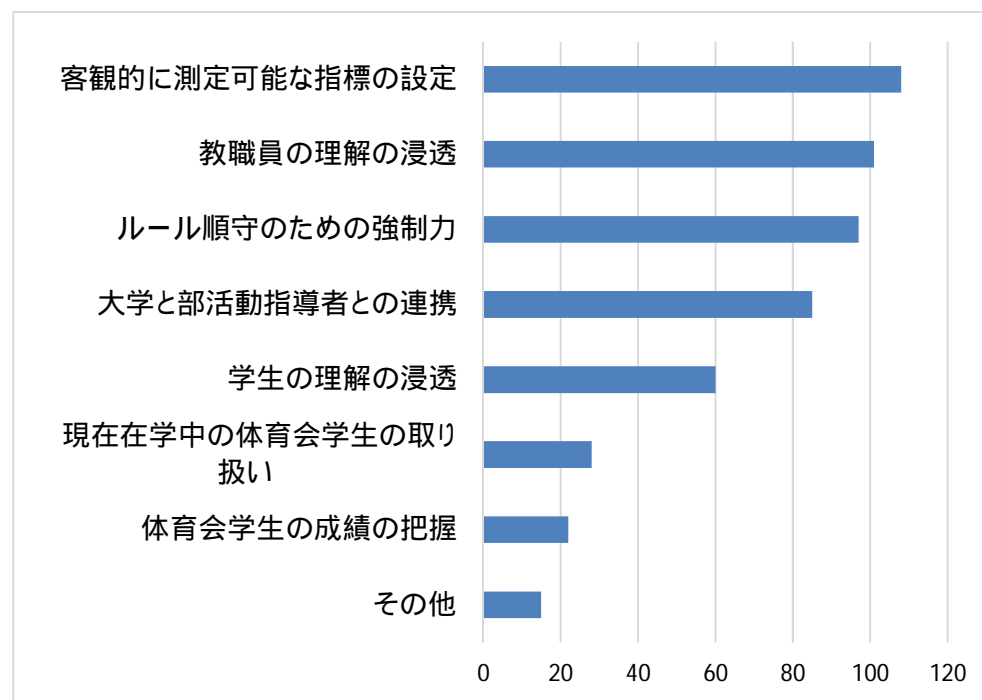


【その他の内容(主なもの)】

- 学生アスリートの地位向上
- 大学の質の向上
- 大学間の不公平感払拭

Q1-5

Q: 学業充実に関する統一的な制度を導入するに際しての課題(ハードル)は何だと思われますか？(複数回答可)



【その他の内容(主なもの)】

- 大学、教授、生徒によって異なるレベルへの対応
- 大学側にメリット(利益)が少ないこと
- 関係者の理解の醸成